

平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査総括検討会

第 3 回総括検討会 議事概要

日時：平成 20 年 3 月 14 日（金）

13:30～16:30

場所：航空会館 701 会議室

議 事

開会（13:30）

1．資料の確認

2．議事

 前回議事概要及び指摘事項について〔資料 2〕

 概況調査結果について〔資料 3〕

 クリーンアップ調査結果について〔資料 4〕

 フォローアップ調査結果について〔資料 5〕

 その他の調査結果について〔資料 6〕

 各地域の特徴及び検討事項について〔資料 7〕

 今後のスケジュールについて〔資料 8〕

3．その他

閉会（16:30）

配布資料

資料 1 平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査総括検討会検討員名簿

資料 2 第 2 回総括検討会議事概要（案）

資料 3 概況調査結果（案）

資料 4 クリーンアップ調査結果（案）

資料 5 フォローアップ調査結果（案）

資料 6 その他の調査結果（案）

資料 7 各地域の特徴及び検討事項

資料 8 今後のスケジュール（案）

参考資料 1 第 2 回地域検討会の議事概要

参考資料 2 漂流・漂着ゴミ対策に関する情報交換会 / 海ごみプラットフォーム・JAPAN
の概要

参考資料 3 各地域の焼却施設等の情報

参考資料 4 日本海沿岸地域等への廃ポリタンクの大量漂着について（第 3 報）

出席者

| | | |
|-------------------|------------------------|-------|
| 検討員（五十音順、敬称略） | | |
| 兼 広 春 之 | 東京海洋大学海洋科学部 | 教授 |
| 楠 井 隆 史 | 富山県立大学短期大学部 | 教授 |
| 小 島 あずさ | JEAN / クリーンアップ全国事務局 | 代表 |
| 藤 枝 繁 | 鹿児島大学水産学部 | 准教授 |
| 藤 吉 秀 昭 | 財団法人日本環境衛生センター | 理事 |
| 道 田 豊 | 東京大学海洋研究所 | 教授 |
| 横 浜 康 継 | 南三陸町自然環境活用センター | 所長 |
| （欠席）尹 宗煥 | 九州大学応用力学研究所 | 教授 |
| 地域検討会委員 | | |
| 前 川 勝 朗 | 山形大学農学部生物環境学科 | 教授 |
| 池 田 幸 應 | 金沢星稜大学人間科学部 | 教授 |
| 大 竹 臣 哉 | 福井県立大学生物資源学部海洋生物資源学科 | 教授 |
| 金 子 博 | 特定非営利活動法人パートナーシップオフィス | |
| 高 屋 充 子 | きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 | 会長 |
| 糸 山 景 大 | 長崎大学教育学部技術教育教室 | 教授 |
| 篠 原 亮 太 | 熊本県立大学環境共生学部 | 教授 |
| 山 口 靖 幸 | 防衛大学校建築環境工学科 | 教授 |
| 地方公共団体 | | |
| 工 藤 重 久 | 山形県庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 | |
| 佐 藤 勉 | 山形県庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 | |
| 浅 啓 之 | 石川県環境部廃棄物対策課 | |
| 前 田 英 典 | 福井県安全環境部廃棄物対策課リサイクル推進室 | |
| 渡 辺 将 隆 | 三重県環境森林部水質改善室 | |
| 本 多 邦 隆 | 長崎県廃棄物・リサイクル対策課 | |
| 阿比留 忠 明 | 長崎県対馬市環境生活部廃棄物対策課 | |
| 矢 野 靖 浩 | 熊本県環境生活部廃棄物対策課 | |
| 新 城 光 雄 | 沖縄県文化環境部環境整備課 | |
| 環境省 地球環境局 | | |
| 深 見 正 仁 | 環境保全対策課 | 課長代行 |
| 竹 本 明 生 | 環境保全対策課 | 課長補佐 |
| 安 達 裕 司 | 環境保全対策課 | 審査係長 |
| 小 沼 信 之 | 環境保全対策課 | 係長 |
| 石 橋 和 隆 | 環境保全対策課 | 環境専門員 |
| 三 邊 一 文 | 環境保全対策課 | 環境専門員 |
| 事務局：日本エヌ・ユー・エス(株) | | |
| 岸 本 幸 雄 | 取締役 環境コンサルティング部門長 | |
| 井 川 周 三 | 地球環境ユニット | |
| 高 橋 理 | 地球環境ユニット | |
| 常 谷 典 久 | HSE ユニット | |
| 中 澤 和 子 | 地球環境ユニット | |

第3回総括検討会 議事概要

議題1 前回議事概要及び指摘事項について(資料2)

- 1) 特になし

議題2 概況調査結果について(資料3)

- 1) このマップという手法は、どこにゴミがたまっているかということをはっきりと示して、そのゴミを優先的に回収することによって、まず全体量を効率よく減らそうというのが意図である。本事業においては、今後この結果をただ考察として、優先順位をつけて実施すればいいのではないかと、という提言だけでとどまるのか。優先順位をつけて実施した後、その効果を確認するために再度調査する必要がある。クリーンアップをした後もある程度継続的に監視をしていかないと、このマップという手法の価値が半減してしまう。最上川ではこの手法の効果は実証済みで、対策の結果が次々に出てきているので、本調査でも効果を確認するための継続的な調査もお願いしたい。

今回作成したマップと、さらに表に示した自然環境、社会的な環境の情報は、今後各地域の地域検討会の中で、地域の回収の枠組みづくりということをテーマに議論していくうえでの資料となると考えている。さらに、実際に優先順位をつけて実施していかれるかどうかは、地域の事情等もあるので、それらを勘案しながら進めていきたいと考えている。また、効果を確認する必要性というのはまさにそのとおりである。今回撮った写真をベースにして、そこから増えているのか減っているのかということを定期的に撮影するということが、漂着ゴミのモニタリングにおいて非常に重要になってくると考えている。

- 2) 地域での対策に生かすということであるが、この漂着ゴミの問題に対して、この結果から地域で「これを優先的に取り扱う」と言うのか、それとも国が「この地域は大変なところだから積極的に関与して取り扱う」という資料にするのか。その点を明確にしないと、せっかく地域で優先順位をつけても、「困難なところなので回収できない」ということになってしまうのではないかと。

本事業では来年度も継続して調査を行う。この航空機写真はその際の貴重な資料の一つになると思う。これらを参考に来年度の事業の中で、どこで、どのようにモデル調査を行うかということを検討する材料となる。その意味でもこの手法は有効であると考えている。さらに、本事業はあくまでもモデル調査であり、この2ヵ年が終わった後にこれらの手法などを各地域でどう生かしていくかということは、この問題に対する対策の確立という中でぜひ考えていく。これは来年度の課題である。

- 3) この手法は今回初めて実施したので、なかなか結論には結びつかないと思うが、これまでのゴミの量の把握というのは、現地へ行って清掃活動を行い、初めてわかるということが多かった。このような手法を使えばより簡易にマップを作ることができ、対策もとりやすくなる、ということもある。ただし、シーズンによってもかなり変わるので、今後データを蓄積していく必要がある。今回はあくまでも試行だという理解でよろしいか。また、写真法によるゴミの定量化というのは、実は幾つか問題点もあり、特に漂着ゴミの場合は、場所によっては表面だけではなくて、1メートル、あるいは2メートルぐらい積み重なっているものもたくさん

んある。堆積している状況をどのように評価するか。さらに、写真に写っているものによっては、プラスチックなのか金属なのかの判別が難しい。ゴミの種類によって比重が違ってくるので、重量を把握するというのも問題になってくる。P54の図に海岸で実際に回収されたゴミの容量と写真から判定した結果が示されている。このような解析をさらに進めてもらいたい。そうすれば、写真法による定量化が図れるのではないか。

- 4) 航空写真からのこの判定状況は非常に有効だと思う。沖縄の場合は石垣・西表のゴミの多いところはかなりカバーされていると判断しており、地域検討会でもそのように認識されている。ただし、沖縄の場合は海岸のすぐ近くまで植生帯があり、マングローブのような独特の植物生態系がある。そのような場所には大量の発泡スチロールがあるが、これについてはこの手法では把握できないのではないか。ペットボトルについても同様である。これらを加えると、マップの赤い部分(ゴミ袋(20L)換算で8袋以上)がもっと増えてくるのではないか。さらに、地域の特性というものがあると思うが、流木の取り扱いの問題、さらに表面に出ていない(細かな)発泡スチロールなどの問題についてフォローできるようなやり方があると良い。流木などの大きいゴミしか現在のところ評価できていないという事実はある。航空機では把握できない小さなゴミについても、現在、共通調査との相関関係を整理しており、今回の調査で得た情報を総合的に評価できる方法を考えていく。全地域共通の手法というのもなかなか難しいかと思うが、現地の調査と航空機調査をうまく組み合わせて考えていきたい。さらに、植生の中に入り込んでいるようなゴミの問題については、この航空機調査結果の留意事項として明確に示し、今後どのように解決していくかについての課題とする。
- 5) 山形県では、河川のゴミについて写真法を使って量的な評価をされているので、定量的にどこまで言えるのかということについて説明いただく機会があったほうがよい。我々もどの程度精度がとれるのか十分把握していない。いずれにしても、現地回収と写真で見たものはサイズの違いがあるが、20センチ以上の大きなゴミが大量に、どこに流れ着いているかということを見るには、非常に便利だと思う。あとは、季節ごとのデータを収集できればさらに有効利用できるのではないか。

議題3 クリーンアップ調査結果について(資料4)

- 1) 独自調査について。「効果的かつ経済的に実施した」とあるが、その根拠は何か。また、越高海岸については、私も過去に調査をしたことがあるが、テトラポットの横に1メートルくらいの発泡スチロールが積もっていたはずである。この写真を見るととてもきれいになっているのでうれしい限りであるが、回収前と回収後で(土地の)高さが同じように見えるが、これはどのような方法で回収したのか具体的に教えてほしい。さらに、この報告では回収方法までしかないが、実際地域では回収した後の処理についても大きな問題となっている。それぞれ集めたこの大量のゴミはどのように処理したのか。

「効果的、経済的」の根拠について。地域によって一般廃棄物で扱う場所と産業廃棄物で扱う場所がある。どちらが経済的か、効果的か、どのように処分していくか、リサイクルをかけるのがいいかということについて、かかった経費をすべて計算して、どれが最も良いかということを試している状況である。今日のこの場で示すことができないが、実際にかかったコストなどについて、経済的な根拠を揃えるつもりである。次に、越高海岸での回収方法に

については、まず重機で大きなゴミを取り除き、手で拾えるものは拾っている。ただし、土を全部取るわけにはいかないの、手で拾えないような小さな発泡スチロール片などはそのままにしてあるという状態である。また、回収した後の問題については、一般廃棄物と産業廃棄物の両方の問題があり、どのように処分していくかということを経地域検討会でも論議のう、リサイクルをかけるもの、もしくは有効利用ができないかということを経現在検討中である。

- 2) 全体のかさ比重を情報として示してほしい。その結果との整合性を確認したい。
- 3) 地域で漂着しているゴミの組成が大分違うということであるが、確かに特に発泡スチロールの多い石垣島に対して、流木が非常に多い地域が幾つかある。1回目と2回目の間が1ヶ月ほどの期間しかないが、例えば大雨や台風など、気象状況についての情報はどこかに入っているか。
- 4) 航空機調査の結果から見ると、想像していた以上に場所的な違いがあることが分かった。また、このクリーンアップ調査結果と見比べると、このコドラート設定された場所の代表性がどれくらいあるかということが疑問として出てくる。例えば、800メートルの海岸線の中で10メートル、奥行き50メートルという範囲の代表性がどれくらい担保されているのか、ということに関してどのように考えているか。

実際に枠を設置するときは、まず海岸に立ち、その調査範囲の中のゴミのたまり方が平均的な部分を代表として設置した。その後航空機調査の解析を実施しているの、写真を見ながら枠を設置したわけではない。その検証は今後考えていかなければいけない。

- 5) 前回の検討会で、尹先生から横方向の移動の件で重ねてご質問があった。作業負荷などの問題で全域の毎回の回収が困難なため、優先順位をつけるということであったが、3回の調査を終えて、横方向の移動が作業に悪影響を与える状況が実際にあったかどうか、この方法で問題がなかったかどうか教えてほしい。

優先順位の20メートルという範囲については、それで十分であった地域やもう少し広くとる必要があった地域などがあつた。今回の結果をもって来年度以降検討していく。

議題4 フォローアップ調査結果について(資料7)

- 1) 流木の取り扱いについて。西表は生活廃棄物、漁具類、流木が非常に多く、どこの海岸にも流木が非常に大量に漂着している。実際はこのデータ以上に流木があると思うが、あまりにも流木が多くて処理しきれなかったのではないか。清掃する方々が逆に参ってしまうくらい大変なのに、果たして、1センチのものまで1個1個回収する意味があるのか。西表とか石垣などの島々には重機車両が入れないので、回収作業はほとんど手作業で行う。今回調査したこの海岸はマップでは赤(ゴミ袋(20L)換算で8袋以上)になっていない、非常にゴミの少ないところであり、道路に近く、回収したゴミを運びやすい場所である。マップで赤(ゴミ袋(20L)換算で8袋以上)になっているところは、崖があり、ゴミの袋を担いで運ばなければならない場所で、そのようなところが非常に多く存在している。やはり20センチくらいのは海に出ると漁船などの運航の支障になる場合も考えられることから、海上保安庁にも協力してもらい、海岸付近に積んでおく、というようなことはできないか。また、枠の中だけの調査では、植物の中に入ってしまうようなゴミに対応できないので、沖縄のゴミの特徴をうまくとらえられないの

ではないかという疑問がある。それぞれの海岸でゴミの特徴が違うのでそれに合わせたような調査方法を見つけていかなければならない。

共通調査については、定期的と同じ面積、同じ方法でとったものを比較していくという目的があるので、基本的にはこの方法を継続していくつもりである。ただ、今のご指摘のとおり、地域によってそれぞれ事情があることは理解している。西表島における植生部分の問題については、安全性に支障のない範囲で枠を拡げる対策をとることになっている。このように、各地域で検討していただいた対策についてはできるだけ対応していく。

2) 全体を計量するのは難しいので、このような基本的な共通の手法の中である程度評価せざるを得ないのではないかと。

3) 流木は一度に大量に流れ着くこともある。その場合は重機車両を入れることを了解してもらうなど、処理方法について考えてほしい。

流木が非常に問題になっているというケースは多々あるが、今回の事業の中では、主としてプラスチック、ペットボトルのほうがどちらかというところと重点があることも事実である。流木に関しては比較的現実的な対応を、今までもしてきているので、ご指摘についても関係者のご相談し、先生方のご意見も伺いながら改めて検討していきたい。また、大量に漂着するケースにおいては、補助金などの制度が整えられてきているので、地方自治体の方々ともよく相談して、それらを活用していくということでご了解いただきたい。

4) 福井県の場合は、九頭竜川という一級河川の河口に近いということもあるので、流量の情報も一つの判断材料になるのではないかと。資料として盛り込んだらどうか。

5) 三重県では2回目のほうが多かったという点については、考察では風向を原因として挙げているが、1カ月ほどの間隔で増えてしまっているという珍しいケースだと思うが、その原因はやはりわからないということか。

自然的な条件として風を挙げているが、他に考えられる原因としては、例えば第1回目のクリーンアップ調査の前に、地元での清掃活動があったことも聞いているので、これまでの長年の蓄積があり、なおかつ清掃していない地点との違いがあるかもしれない。また、三重県の場合は潮位差も大きく、伊勢湾は沿岸域の人口も多いのでゴミ供給ポテンシャルは高いのではないかと。漂着と再漂流を常に繰り返している状態で、漂着しやすく、再漂流しやすい、という条件下にあるのではないかと考えている。

議題5 その他の調査結果について（資料6）

1) 伊勢湾の結果について。図中で携帯とアルゴスの区別をつけるように。

2) 海流や河川からの流れなどを考慮しても論理的な結果が出るのか。

今回の現地調査の結果は、風や河川流などの影響が全て重なった結果である。シミュレーションでは、さらに検討することが可能である。シミュレーションでは、潮汐、風、河川水の影響を全て取り込んでいる。詳細に解析すれば、それぞれの寄与率についての検討も可能である。

3) 他の海域、例えば対馬の近く、五島近海のところでも同じことが当然考えられるか。また、流れと海岸漂着物との関係が明確になるか。

4) 本調査は国内削減方策モデルであるが、国際削減方策委員会というのが別があり、その中で

は日本海あるいは東シナ海を含めた同様なシミュレーションを行っている。ある海岸、ある場所から放流したペットボトルあるいはライターがどういうふうにとどのくらいの時間かかって、どういう海岸に漂着するかということがシミュレーションで予測されている。今回の場合は生分解性ペットボトルを使ってシミュレーションをした結果である。

5) 波浪流との関係はどうか。

現在は加味していない。こちらはモデルの性質が異なるので、別の検討が必要かと考えている。

6) 現時点での生分解性ボトルの回収率はどのくらいか。

山形県については、2本を残して回収している。一方の三重県のほうは、まだ400本近くが未回収である。

7) 実際には影響が大きいのは出水時ではないか。大量に流れたときにどこまで影響域が広がるかということさらさら検討するように。

議題7 各地域の特徴および検討事項について（資料7）

1) 篠原先生ご指摘の省庁間の連携強化ということは非常に重要である。対馬においては、環境省の事業と水産庁の事業が連携して発泡スチロールと漁業系のゴミについて共同で行っているようである。もともとこのような国の取り組みが進展する背景となった関係省庁の連絡会が、それぞれ今年度は各省において進めてきたということだが、その結果はどのようになったのか教えてほしい。また、各地域とも費用の問題が非常に大変だということであるが、産業界、経済界の方からの話がまだない。いかにきちんと関心を持って、当事者として関わってもらおうか、ということについて、検討委員会の中からきちんと発信をして、しかるべき要請をしていく必要があると思う。

2) 漂着ゴミの原因となっているプラスチック製品の大半は、生活から排出されている。メーカーとしての対応も重要になってくる。

3) 流木について。山形県ではチップにして燃料化する、熊本県では炭にするというアイデアが出された。どちらも地球温暖化対策にもなり、すばらしいアイデアだと思う。やはり流木がかなり問題になっているので、この方向で引き続き進めてもらえればよいと思う。山形県の事例で、チップにして燃料化する場合、塩分は問題にならないのか。

詳細な分析はまだであるが、チップにした場合、pH6.9から6.8の間でほぼ中性に近い値であった。また、屋外に放置している状態なので、雨水により塩抜きされているという判断をしており、受け側の了解もとれている。

4) 漂着ゴミの有効利用について。水産庁の事業では、実は発泡スチロールの問題については以前から指摘されていた。その中で、発泡スチロールフロートをはじめとした事業系廃棄物の有効利用について現在検討が進められている。発泡スチロールについては溶剤を使って減容しなければならないので、処理費用が非常にかさむ。空気を運ぶようなものなので、重量はなくても1個当たりにとっても費用がかかる。そのため、漂着するフロートを処理するときには現地での減容が必須である。その方法についても検討が進められている。また、廃棄物の中でも漁網、漁具、あるいはそれ以外のプラスチック製品についても有価で処理できるものがあるのではないかと考えている。プラスチックはきちんと分別さえできていればリサイクル

ルできるので、そのような検討も実は対馬で行われている。さらに、全体の漂着ゴミの中ではごく一部であるが、ポリエチレン系のものはキログラムあたり 10 数円ほどの有価で引き取ってもらえる。このような処理業務化の方策も検討が進められているのが現状である。

- 5) 日本海側や沖縄には、フロートが大量に流れてくる。水色の「浙江省」と書かれているおそらく中国系のフロートや丸いブイであるが、これが何千個と漂着している。これを NGO や NPO の方が清掃活動するとたくさん集まるのであるが、これらはまだ使えるのではないかと常々思っている。例えば、ネットオークションのような場に出して買ってもらう、というようなことは可能か。

どのような用途で使うかによる。硬質のフロートも材質はある程度限られており、それも簡単に調べることができる。そうすれば、物によってはかなり有価で処分できるのではないかと。今のところはフロート類のリサイクル化についての検討はされていない。

- 6) 現時点ではゴミを浜で焼くことは禁止されているが、色々な調査をしていると、やはりゴミは焼かれているのが現状である。焼かざるを得ない場合もあるのではないかと。そこで、安全に焼けるゴミ、あるいは安全に焼く、という方法はないのであろうか。崖があるような、運搬が困難な地形においてはそのことも今後考えてもよいのではないかと。

廃棄物処理法上、原則として野焼きは禁止されているが、例えば流木に限って言えば、省内の廃棄物部局から各県のほうに通知が出ており、海岸管理の一環として周辺環境に影響を及ぼさない範囲内での焼却であれば、各県の判断で検討できる、となっているので確認いただきたい。

残念だが（野焼き）は非常に難しい。つまり、木を 1 回塩につけると当然塩分が入っているので、それを燃やすとダイオキシンが発生する。塩をつけない状態で燃やした場合と比べると、大体 50 倍ぐらい、多いときには 100 倍ぐらい増える。特に海岸で燃やすと低温（500～600 度）になるので、一番ダイオキシンができるという条件になってしまい、おそらくあちこちからクレームがついて、絶対に無理だと思う。その対策をとらないと燃やすことはできない。先ほどのチップの話でも、十分に塩抜きしたものをを使うという条件でないと、いろいろ後で問われると思うので、十分注意していただきたい。ただし、炭の場合は完全には焼かないので、可能かと思う。

長崎県でも焼却については検討している。基本的には禁止ということであるが、例えば風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な場合、農業、林業または漁業を営むためにやむをえないものとして行われる廃棄物の焼却、その他日常生活を営む上で通常行われる軽微なものは燃やしてもよいという認識をしている。

- 7) 長崎県の中にたくさんあるいわゆる自然海岸について、海岸管理者がよくわからない場所については、具体的にはどこを交渉相手と考えればよいのか。

基本的には海岸管理者自体はほとんどの場合は都道府県（場合によっては市町村）で把握されているはずである。大抵の場合は、各県の土木関係の部局が管轄しているのではないかと。もちろん、このモデル調査の中については我々も確認はするが、大抵の場合県を通して確認ができるのではないかと。

海岸法上の海岸管理者というのは法律と担当部局でわかっているはずである。管理者であってもその清掃などはなかなか手が回らないというような意味で回答している可能性はある。

- 少なくとも「海岸法上の海岸管理者はどなたですか」という聞き方はできるのではないか。
- 8) 福井県と同様、石川県では海藻など生物系のゴミに関しては、生態系のこともあるのであまり積極的にはとらない方針にしている。来年度はビーチクリーナーを適切な砂浜の海岸で導入する試みが行われる予定である。ビーチクリーナーで巻き込んだ海藻とそれ以外を分別する際、一旦とった海藻をまた放置すると、それはすでに自然ゴミではなくなるのでその点が問題となってくる。また、海藻は塩分、砂利、砂などを含んでいる。他の地域でも海藻の割合が多いところでは、どのように処理をしているのか教えてほしい。
- 山形県では特に飛島で海藻が多いが、我々が調査したときには若干砂を落とし、乾燥させた状態で酒田市の業者に一般廃棄物として引き取ってもらった。山形県では流木の問題が大きく、海藻までは手が回っていない、というのが現状である。
- 9) 各地におけるゴミの問題というのは非常に深刻なようである。特に離島の対馬と沖縄ではその対策としていわゆる回収費用、処理費用に法定外目的税の導入を検討しているということであるが、具体的にはどのように検討しているのか。
- 産廃税という名称で、九州7県、基本的には足並みをそろえて整えたので、九州7県はどこでもあるはずである。産廃税は基本的には目的税ですから、産廃の処理や産廃を有効利用するような研究的なものに支援するために使われるということになっている。その際は、例えば海岸漂着ゴミを有価資源にもう1回戻すというような、研究的なテーマをつくることによって資金を活用できないか検討するということである。
- 10) 産廃税の場合は持ち込み者が決まっているようなものに対して、そこから税をとるといふことか。今回の場合、漂着ゴミというのは(持ち込み者が)はっきりわからないので、それには多分当てはまりにくいのではないか。むしろここに書いてある法定外目的税での対応を考えているのか。
- 海外漂着ゴミが産廃かということになると、基本的には扱えるものがたくさんあるわけで、それをそのまま適応することは非常にしにくい。ただ、海外漂着ゴミの処理ということになると、どこもお金の出所がないような、もしくはその地方財政を圧迫するようなことになるので、後はそれを審査する側がその点をどう勘案するかということだと思う。
- 11) 例えば入島税を観光客1人から100円とか200円取ることで、それを海岸の美化なりあるいは環境保全に利用しようという、それが法定外目的税の1つの考え方にあるかと思うが、沖縄ではどのようにしているか。
- まだ地域検討会の中では入島税が出ていないが、おそらく沖縄県ではいろいろ検討されているのではないか。最終的には経済的なベースをどのようにつくるかということで、おそらく国の支援だけではなかなか難しい。やはり島でできること、あるいは島の住民も一生懸命取り組まなければならない。入島税というのも一つの方法である。また、沖縄の島々を観光資源として利用している各組織の方からも協力をお願いできないか。
- 沖縄県の入島税について。沖縄県の北部に伊是名島という小さな島があるが、そこでは伊是名島の住民も含め、沖縄本島等から来る方から、島に入るときに100円を徴収している。それを廃棄物の処理や環境の美化活動に利用している。また、伊是名島のすぐそばに伊平屋島があるが、そこも環境協力のために入島税を検討する動きがある。今回のモデル事業の竹富町には西表島などたくさんの離島があり、そこに年間大勢の観光客が訪れる。大体的場合、

石垣に来てそこから離島に行くが、そこでもやはり観光客が残したゴミが問題になっているので、竹富町の離島に入ってくる方からも入島税を導入するということを検討しているという話を聞いている。

- 12) モデル調査後の継続的な体制について幾つか話題になっているが、山形県では来年度、地域プラットフォームを立ち上げることになっている。独自の運営資金もないことから、パートナーシップ・オフィスと東北公益文科大学、あと県の三者で共同事務局をつくり運営していると考えている。情報の共有や普及啓発、あと回収やモニタリングの処理の支援などから始めていくつもりである。特にこのモデル調査で流木とか漁網の処理マニュアルなどをつくって、実際に活動する団体の方に示しながら回収活動を広げていきたいと考えている。
- 13) 海岸管理者の件で確認したい。長崎県の土木サイドに確認した時点では、いわゆる公共海岸、海岸保全区域、それから一般公共海岸については確かに海岸法で管理者が定められている。ただし、「その他海岸」というカテゴリーがまた別にあるということであり、長崎県の場合は「その他海岸」というのが約全体の6割ぐらいあるという話がある。この部分についての管理者というのが長崎県の場合宙に浮いているという状況であるが、その点についてはどうなっているのか。
- 14) 航空写真による漂着ゴミの状況では、対馬の西側はほとんど真っ赤(ゴミ袋(20L)換算で8袋以上)になっているが、ほとんどこれは「その他海岸」である。このような海岸が対馬には多くあるので、今あるゴミをとるだけでも費用も時間も人間もかかってしまう。地域もできることはするが、国側も対応を考えていただきたい。
- 15) 県でも窓口が全くわからないという状況のようだが、この件については別途環境省から回答してほしい。
- 16) 対馬は一方的にゴミが流れ着く被害甚大な場所であることから、地域でいくらがんばろうとしても無理がある。4年ほど前に対馬市でゴミサミットを開催したときも、我々は漂着したゴミをまた海に戻さないためにも、新たな公共事業という位置づけにしてきちんと対応すべき、という提案をしている。地域でできる工夫については、ようやく来年度本格的に議論できる状態になっていると思う。そのような中で、この調査では経費をできるだけ抑え、効率的に回収できるかということを検討するのが一つの目的であると解釈している。航空写真調査結果からも新たに分かってきた事実もあるので、その結果についてはもう少し議論する必要があるのではないか。国交省とNGOが実施した全国の実態調査でかなりひどい状況であるという結果が出ているし、実際にクリーンアップ活動をしていても実感できることである。今回の検討会の中での意見と少しギャップがあるので、この点についてももう少し丁寧な議論が必要である。その上で、被害が大きい海岸についてはどうするのか、この検討会のまとめの部分できちんと掲示してほしい。10年ほど前に環境省が中心となり関係省庁の連絡会ができたが、その後何年かの空白期間があったのち、ようやく局長クラスの対策会議ができてきた。そのこともしっかりと受け止めて総合的な検討をしてほしい。それには各地域においても例えばワーキンググループを作って、テーマごとに議論していく、などの方法をとらないと、来年度3回だけの検討会で果たして突っ込んだ議論ができるか懸念がある。今回、各地域検討会の座長が見えられたということの意味はあったと思うので、今後は関係者同士でより話ができる場を設定していただきたいと希望している。

- 17) この国内削減方策も出る調査では、発生抑制についても検討するということであるが、ゴミが海に出ないようにするために抑えるべきポイントがいくつかある。例えば川の河口にたまっているとか、川のストレーナーの部分にたまっているとか、川に出る前の道路の脇にたまっている、もしくは橋の横の交差点のところにたまっている。そういう細かい発生を抑制するためのチャンスがどこかにあると考えている。今後そういうところを探して、個別に対策を考えていくような活動したらどうか。例えば、一般生活ゴミの収集場所としては川を背にして設置すると、ゴミがあふれてそのまま川に流れてしまうということがあるので、川沿いには設置しない、というような小さな事例についても1つずつ見つけながら潰していくということも対策のひとつになると考えている。発生の源流に近いところで対策を考える点も検討していく必要があるのではないか。

議題8 今後のスケジュールについて

- 1) 今年度の事業についてはこれで終わりだが、4月以降、また新たな事業が始まる。本日のご意見を来年度の新たな事業に活かしていくように。